

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

令和 7 年 4 月 18 日

金 曜 日

第5364号

目 次

告 示

○指定公金事務取扱者の指定	1
---------------	---

公 告

○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出	2
○富山県企業局の物品等調達に係る一般競争入札の実施	6
○令和 7 年度危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施	10
○県立学校無線 LAN アクセスポイント環境整備委託業務に係る一般競争入札の実施	13

告

示

富山県告示第187号

指定公金事務取扱者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 243条の 2 第 1 項に規定する指定公金事務取扱者を指定したので、同条第 2 項及び富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第151条の 2 の規定により告示する。

令和 7 年 4 月 18 日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地
東京都千代田区紀尾井町 3 番12号紀尾井町ビル
弁護士法人一番町綜合法律事務所
- 2 指定公金事務取扱者が受託した公金事務に係る歳入等又は歳出
富山県母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金徴収事務
- 3 指定公金事務取扱者が公金事務を受託した期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- 4 指定公金事務取扱者を指定した日

令和7年4月1日

公 告

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和7年4月18日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ婦中東店 富山市婦中町下轡田 388番 ほか

2 店舗を設置する者 株式会社クスリのアオキ

3 店舗において小売業を行う者 株式会社クスリのアオキ

4 新設の日 令和7年11月5日

5 店舗面積の合計 1,270㎡

6 店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数 建物南側・南西側／50台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数 建物南側／15台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積 建物南西側／32㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 建物内南西側／7 m³

7 店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時及び翌午前0時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分～翌午前0時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 2箇所／敷地南側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時～午後10時

- 8 届出の日 令和7年4月7日
- 9 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課
- 10 縦覧期間 令和7年4月18日から令和7年8月18日まで
- 11 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があつたので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和7年4月18日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 店舗の名称及び所在地
クスリのアオキ入善上野店 下新川郡入善町上野7253-2 ほか
- 2 店舗を設置する者 株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲
株式会社ローソン 代表取締役 竹増 貞信
- 3 店舗において小売業を行う者 株式会社クスリのアオキ、株式会社ローソン
- 4 新設の日 令和7年11月12日
- 5 店舗面積の合計 1,467㎡
- 6 店舗の施設の配置に関する事項
(1) 駐車場の位置及び収容台数 建物①南側・東側、建物②南側／72台

- (2) 駐輪場の位置及び収容台数 建物①南側、建物②南東側／15台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積 建物①南西側、建物②南東側／50㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 建物①内南西側、建物②東側／8.52㎡

7 店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
株式会社クスリのアオキ／午前9時及び翌午前0時、株式会社ローソン／24時間
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
24時間
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 4箇所／敷地南側2箇所・敷地東側2箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設①／午前6時～午後10時、荷さばき施設②／24時間

8 届出の日 令和7年4月7日

9 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課

10 縦覧期間 令和7年4月18日から令和7年8月18日まで

11 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1

項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和 7 年 4 月 18 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

(仮称) アルビスパスコ店 射水市中太閤山一丁目 1 番地 1

2 店舗を設置する者 アルビス株式会社、株式会社パスコ

3 店舗において小売業を行う者 アルビス株式会社、株式会社ローソンほか

4 新設の日 令和 7 年 10 月 22 日

5 店舗面積の合計 2,991m²

6 店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数 建物①北側・建物②東側・建物③東側/188台、
建物 G 東側/12台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数 建物①北側 2 箇所/40台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積 建物①南側/42m²、建物②東側/15m²、建物③
東側/15m²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 建物①内南側2箇所/19.95m³、建物②
内北東側/4.26m³、建物③南側/2.80m³

7 店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

アルビス株式会社/午前 8 時及び翌午前 0 時、株式会社ローソン/24時間 ほ
か

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場①②/午前 7 時 30 分～翌午前 0 時 30 分、駐車場③/24時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 7 箇所/敷地北側 2 箇所、敷地東側
4 箇所、敷地南側 1 箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設①③/24時間、荷さばき施設②/午前 6 時～午後 10 時

8 届出の日 令和 7 年 4 月 2 日

- 9 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課
- 10 縦覧期間 令和7年4月18日から令和7年8月18日まで
- 11 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

富山県企業局の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県企業局の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和7年4月18日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量

高速液体クロマトグラフ質量分析装置 一式

- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による

- (3) 納入期限

令和7年12月24日

- (4) 納入場所

富山県和田川水道管理所

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格について（令和 7 年富山県告示第 118 号）第 1 の規定に該当しないものであること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和 62 年富山県規則第 17 号）第 86 条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和 7 年富山県告示第 118 号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類（応札仕様書）を入札説明書に記載する期限までに、4 の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-0094 富山市安住町2番14号

富山県企業局経営管理課管財係（電話076-444-2139）

- (2) 入札説明書の交付方法

令和 7 年 4 月 21 日（月）から同年 5 月 12 日（月）までの間の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分までに、前記(1)の場所及び富山県のホームページ（下記 URL）（以下「ホームページ」という。）で配付する。

(<https://www.pref.toyama.jp/7100/sangyou/nyuusatsu/buppinn/tokuteir7.html>)

- (3) 応札仕様書等の提出期限

令和 7 年 5 月 28 日（水）午後 5 時 15 分

(4) 郵送による入札書の提出期限

令和7年6月9日（月）午後5時15分

※郵送は書留郵便とし、受領期限内必着とする。

5 入札・開札の日時、場所等

(1) 開札日時 令和7年6月10日（火）午前11時00分

(2) 開札場所 〒930-0094 富山市安住町2番14号北日本スクエア10階

富山県企業局第4会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入

札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained :
High-performance liquid chromatography mass spectrometry system,
one set.
- (2) Time limit of tender
5:15 p.m. 9 June 2025
- (3) Contact point for notification :
Management Division
Public Enterprises Bureau
Toyama Prefectural Government
2-14 Azumicho, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-0094 Japan
Telephone: 076-444-2139

令和7年度危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定により、次のとおり危険物の取扱作業の保安に関する講習を実施する。

令和7年4月18日

富山県知事 新 田 八 朗

1 講習区分及び講習の対象となる危険物取扱者

講習区分	講習の対象となる危険物取扱者
第1	給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者
第2	石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）第2条第6号に規定する特定事業所における危険物施設（第1に該当する危険物施設を除く。）において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者
第3	第1及び第2に掲げる危険物施設以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者

2 講習日時及び場所

講習日時		講習区分	講習会場
令和7年7月10日(木)	午後1時30分から	第3	高岡市博労本町4番1号 高岡市ふれあい福祉センター
	午後4時30分まで		
令和7年7月11日(金)	午前9時30分から	第3	同上
	午後0時30分まで		
	午後1時30分から	第1	
	午後4時30分まで		
令和7年7月15日(火)	午後1時30分から	第3	富山市婦中町砂子田1番地1 富山市婦中ふれあい館
	午後4時30分まで		
令和7年7月16日(水)	午前9時30分から	第1	同上
	午後0時30分まで		
	午後1時30分から	第3	
	午後4時30分まで		
令和7年7月17日(木)	午前9時30分から	第3	富山市婦中町砂子田1番地1 富山市婦中ふれあい館
	午後0時30分まで		

	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 1	同上
令和 7 年 7 月23日 (水)	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 3	入善町入膳3200 入善町民会館（コスモホール）
令和 7 年 7 月24日 (木)	午前 9 時30分から 午後 0 時30分まで	第 1	同上
	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 3	
令和 7 年11月 5 日 (水)	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 3	砺波市栄町717番地 砺波まなび交流館
令和 7 年11月 6 日 (木)	午前 9 時30分から 午後 0 時30分まで	第 3	同上
	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 1	
令和 7 年11月11日 (火)	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 3	高岡市末広町 1 番 7 号 高岡市生涯学習センター （ウイング・ウイング高岡）
令和 7 年11月12日 (水)	午前 9 時30分から 午後 0 時30分まで	第 1	同上
	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 3	
令和 7 年11月26日 (水)	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 3	富山市婦中町砂子田 1 番地 1 富山市婦中ふれあい館
令和 7 年11月27日 (木)	午前 9 時30分から 午後 0 時30分まで	第 1	同上
令和 7 年11月27日 (木)	午後 1 時30分から 午後 4 時30分まで	第 3	富山市婦中町砂子田 1 番地 1 富山市婦中ふれあい館

令和7年10月30日(木)から11月29日(土)まで	第1	オンライン
	第2	
	第3	
令和8年2月10日(火)から3月9日(月)まで	第1	同上
	第2	
	第3	

3 受講手続

受講申請書を次の表の講習日の区分ごとの受講申請書受付期間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）内に、書面申請者は対面式の講習については最寄りの消防局（本部）、消防署又は公益社団法人富山県危険物安全協会連合会（富山市花園町四丁目5番20号富山県防災センター内）に、オンラインの講習については公益社団法人富山県危険物安全協会連合会に提出すること。

なお、受講申請については、県の電子申請サービスを用いた申請が可能。内容は5月上旬までに県HPに掲載する。

講習日	受講申請書受付期間
【一般・給油取扱所】 令和7年7月10日(木)から同月24日(木)までの実施分	令和7年6月11日(水)から同月6月17日(火)までの間 ※電子申請受付期間 令和7年6月2日(月)から同年6月6日(金)までの間
令和7年11月5日(水)から同月27日(木)までの実施分	令和7年9月18日(木)から同年9月25日(木)までの間 ※電子申請受付期間

	令和 7 年 9 月 3 日 (水) から同年 9 月 9 日 (火) までの間
令和 7 年 10 月 30 日 (木) から同年 11 月 29 日 (土) までのオンライン実施分	令和 7 年 9 月 29 日 (月) から同年 10 月 7 日 (火) までの間 ※電子申請受付期間 令和 7 年 9 月 3 日 (水) から同年 9 月 9 日 (火) までの間
令和 8 年 2 月 10 日 (火) から同年 3 月 9 日 (月) までのオンライン実施分	電子申請受付期間 (電子申請のみ) 令和 8 年 1 月 6 日 (火) から同年 1 月 13 日 (火) までの間

4 その他

詳細については、公益社団法人富山県危険物安全協会連合会（電話076-491-5761）又は富山県危機管理局消防課（電話076-444-4589）に問い合わせること。

県立学校無線 LAN アクセスポイント環境整備委託業務に係る一般競争入札の実施

県立学校無線 LAN アクセスポイント環境整備委託業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 4 月 18 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 調達業務の名称及び数量

県立学校無線 LAN アクセスポイント環境整備委託業務 一式

(2) 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 27 日まで

(3) 業務の仕様等

仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第 183号）第 1 の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和5年富山県告示第 183号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 共同企業体については、次のア～エの全ての項目を満たしているものであること。

ア 共同企業体の代表者が上記 1 の条件を満たしているもの。

イ 共同企業体が、2 つ以上の者により自主的に結成されたものであること。

ウ 各構成員が、本調達に参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。

エ 次の事項を定めた共同企業体に係る協定書（以下「協定書」という。）を締結していること又は当該運用保守業務委託契約の締結の日までに協定書の締結を予定していること。

(ア) 目的

(イ) 共同企業体の名称

(ウ) 構成員の名称および所在地

(エ) 代表者の名称

(オ) 代表者の権限

(カ) 出資を伴う場合の構成員の出資比率

(キ) 構成員の責任

(ク) 業務履行中における構成員の脱退に対する措置

(ケ) 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置

(コ) 解散後の瑕疵担保責任

(サ) 取引金融機関

(シ) その他必要な事項

3 入札参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、競争参加資格確認申請書及び入札説明書で定める書類を 5 (2) に掲げる期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、競争参加資格確認申請書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において 2 の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 競争参加資格の有無の確認の結果は、競争参加資格確認通知書により、令和 7 年 5 月 13 日（火）までに通知するものとする。この通知において、審査結果が「資格有り」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 電子入札の実施

- (1) 競争参加資格確認申請書及び入札書等の提出は、とやま電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。
ただし、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して提出を行うことができない者は、書面による提出を行うことができる。
- (2) 電子入札システムにより提出する書類は、締切時間を指定した場合を除き、富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第 1 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前 8 時 30 分から午後 8 時までに送信すること。また、持参又は郵送により提出する書類は、締切時間を指定した場合を除き、休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（持参の場合は正午から午後 1 時までの時間を除く。）に出納局総務会計課に必着すること。
- (3) 入札手続きに係る提出場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県教育委員会教育企画課

電話 076-444-4511

5 競争参加資格確認申請書及び入札説明書等

(1) 競争参加資格確認申請書及び入札説明書に定める書類の提出方法

電子入札システムを使用して提出すること。なお、書面で提出しようとする者は、提出期限までに持参又は郵送により、4(3)へ提出すること。また、この場合において郵送によるときは、書留郵便等発送の記録が残る方法とし、提出期限までに必着とすること。

(2) 競争参加資格確認申請書及び入札説明書等に定める書類の提出期限

公告の日から令和7年5月9日（金）午後5時15分まで

(3) 入札説明書等の配布

令和7年4月18日（金）から令和7年5月2日（金）までの間（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、4(3)の場所において希望者に無料で交付するほか、富山県入札情報サービスシステム（下記URL）の「入札公告情報」に公開する。

<https://toyama.efftis.jp/ebid01/PPI/Public/PPUBC00100>

(4) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和7年4月25日（金）午前10時00分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県庁入札室（本館1階）

6 入札・開札の日時

(1) 入札書の提出方法

5(1)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和7年5月14日（水）午前8時30分から令和7年5月16日（金）午後4時まで

ただし、提出締切の前日までは午前8時30分から午後8時（紙入札者の入札書の提出は午後5時15分）まで

(3) 開札日時

令和7年5月19日（月）午前10時00分より

入札は電子入札システムで実施し、入札者は開札に立ち会うことはできないこととする。

なお、再入札を実施する場合、翌営業日の同じ時間に開札を実施する。

7 入札の方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

免除とする。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該同価の入札について電子くじにより、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再入札をする。
再入札における入札書の提出期間及び開札日時は入札説明書による。
- (4) 再入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとする。再入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結にあたっては、仮契約書および契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する

る言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 公告又は入札説明書等に関する質問に対する回答については、5(3)に掲載し、公表する。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。
- (7) 議会により当事業の予算が否決された場合は、当事業は中止する。

12 Summary

- (1) Contract work details:

Prefectural school wireless LAN access point environment maintenance
work 1 set

- (2) Bid date and time:

10:00 a.m., Monday, May 19, 2025.

- (3) Contact information (Office in charge of this notice):

Educational Planning Division, Board of Education

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama-ken 930-8501

Tel. 076-444-4511 (direct line) (Japanese only)